

## 〈主な基幹統計調査〉

### 国勢調査（旧：指定統計第1号）

- 1 実施機関 総務省統計局  
2 目的 人口の実態を把握し、各種行政施策、その他の基礎資料とする。  
3 調査対象 地域：全国、単位：世帯及び個人、属性：本邦に居住する者  
4 調査方法 選定：全数、調査期日：令和2年10月1日午前零時現在  
5 周期 5年  
6 調査事項 [世帯員に関する事項]氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、現在の住居における居住期間、5年前の住居の所在地、在学、卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称及び事業の種類、仕事の種類、従業上の地位、従業地又は通学地、従業地又は通学地までの利用交通手段  
[世帯に関する事項]世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方  
7 公表 インターネットによる公表  
結果の概要：総務省統計局ホームページに掲載  
結果表：政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載  
・人口等基本集計（男女・年齢・配偶関係、世帯の構成、住居の状態など）  
・就業状況等基本集計（労働力状態、就業者の産業など）

### 農林業センサス（旧：指定統計第26号）

- 1 実施機関 農林水産省  
2 目的 農林行政に必要な農業及び林業に関する基礎資料を整備する。  
3 調査対象 地域：全国、単位：世帯等、属性：農家・林家等  
4 調査方法 選定：全数、把握時：令和2年2月1日現在  
5 周期・期日 周期：5年（林業及び農業集落に関する調査は10年）、実施期日：令和2年2月1日  
6 調査事項 農業経営体数、経営耕地面積、農地転用状況、個人経営体数、米・麦の作付面積と収穫量、地区別家畜飼養経営体数と頭数、地区別果樹栽培経営体数、地区別作物別作付経営体数と作付面積  
7 公表 農林水産省ホームページ  
○「2020年農林業センサス報告書」  
第1巻 都道府県別統計書  
第2巻 農林業経営体調査報告書－総括編－  
第3巻 農林業経営体調査報告書－農林業経営体分類編－  
第4巻 農業経営体調査報告書－農業経営部門別編－  
第5巻 農林業経営体調査報告書－抽出集計編－  
第6巻 農林業経営体調査報告書－構造動態編－  
第7巻 農山村地域調査報告書  
第8巻 農業集落類型別統計報告書

### 経済構造実態調査

- 1 実施機関 総務省統計局・経済産業省  
2 目的 全ての産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、5年ごとに実施する「経済センサス活動調査」の中間年の実態を把握する。  
経済構造実態調査は、全ての産業に属する一定規模以上の法人企業を対象とする「産業横断調査」と、製造業に属する一定規模以上の法人事業所を対象とする「製造業事業所調査」の2つから成り立っている。  
3 調査対象 A-産業横断調査  
日本標準産業分類に掲げる産業に属する全国の企業。ただし、次に掲げる企業は除く。  
①「大分類A-農業、林業」に属する個人経営の企業  
②「大分類B-漁業」に属する個人経営の企業  
③「大分類N-生活関連サービス業、娯楽業」のうち、「小分類792-家事サービス業」に属する企業  
④「大分類R-サービス業（他に分類されないもの）」のうち、「中分類93-政治・経済・文化団体」、「中分類94-宗教」及び「中分類96-外国公務」に属する企業  
⑤「大分類S-公務（他に分類されるものを除く）」に属する企業  
B-製造業事業所調査  
日本標準産業分類に掲げる「大分類E-製造業」に属する全国の事業所（国及び地方公共団体に属する事業所を除く）。ただし、個人経営の事業所及び法人以外の団体の事業所は除く。  
4 調査方法 選定：全数、調査期日：6月1日現在（経理項目等の一部の調査事項は前年1月から12月までの1年間）  
5 周期 毎年（経済センサス活動調査を実施する年を除く）  
6 調査事項 A-産業横断調査：全ての産業の付加価値を把握するための項目  
経営組織・資本金等の額・企業全体の売上（収入）金額・費用総額及び主な費用項目・主な事業の内容・事業活動・生産物の種類別の売上（収入）金額等  
B-製造業事業所調査：製造業に属する法人事業所の特性事項を把握するための項目  
経営組織・資本金額又は出資金額・事業所の従業者数・人件費及び人材派遣会社への支払額・原材料使用額・燃料使用額・電力使用額・委託生産費・有形固定資産・製造品出荷額・在庫額・工業用地及び工業用水等  
7 公表 インターネットによる公表  
結果の概要：総務省統計局ホームページに掲載  
結果表：政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載

### 経済センサス（平成19年法律第53号）…経済センサス-基礎調査・経済センサス-活動調査

- 1 実施機関 総務省統計局（経済センサス-基礎調査）  
総務省統計局・経済産業省（経済センサス-活動調査）  
2 目的 全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的とする。

3 調査対象	経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス-基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状態を明らかにする「経済センサス-活動調査」の2つから成り立っている。
4 調査方法	地域：全国のすべての事業所。ただし、農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業に属する事業所、大使館など外国公務に従事する事業所は除く。
5 時期・周期	対象となる企業・事業所の規模に応じて、「調査員による調査」と「国、都道府県及び市による調査」による実施期日：基礎調査：平成21年・26年…7月1日現在、令和元年…6月1日～令和2年3月31日 活動調査：平成24年2月1日現在、平成28年6月1日現在、令和3年6月1日現在
6 調査事項	各調査5年 名称及び電話番号・所在地・事業所の従業員数・事業所の事業の種類・業態・事業所の開設時期・経営組織・資本金等の額及び外国資本比率・決算月・持株会社か否か・親会社の有無等、子会社の有無等・法人全体の常用雇用者数・法人全体の主な事業の種類・支所等の有無等
7 公表	公表：インターネットによる公表 結果の概要：総務省統計局ホームページに掲載 結果表：政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載

#### **商業統計調査**（旧：指定統計第23号）

1 実施機関	経済産業省
2 目的	商業の実態を明らかにすることを目的とする。
3 調査対象	地域：全国、単位：事業所
4 調査方法	選定：全数、調査期日：平成26年7月1日現在
5 周期	平成26年調査をもって廃止
6 調査事項	・事業所の名称及び電話番号・所在地・経営組織及び資本金額又は出資金額・本店・支店の別及び本店の所在地・電話番号・事業所の開設時期・従業者数等・年間商品販売額等・年間商品販売額の販売方法別割合等 「商業統計表（速報）」「商業統計表（産業編・総括表）」「同（産業編・都道府県表）」「同（産業編・市区町村表）」「同（品目編）」
7 公表	

#### **学校基本調査**（旧：指定統計第13号）

1 実施機関	文部科学省
2 目的	学校に関する基本的事項を把握し、教育行政上の基礎資料を得る。
3 調査対象	幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学（短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校及び各種学校
4 調査方法	選定：全数、調査期日：5月1日現在
5 周期	毎年
6 調査事項	A—学校調査票：学校数、学級数、教員及び職員の数、在学者数、入学者数、卒業者数、長期欠席者数（特別支援学校のみ） B—学校通信教育調査票（高等学校）：学校数、教員及び職員の数、在学者数、入学者数、卒業者数 C—不就学学齢児童生徒調査票：就学免除又は猶予者の状況、居所不明及び死亡した学齢児童生徒数 D—学校施設調査票：公立の幼保連携型認定こども園・専修学校及び各種学校並びに私立学校の用途別土地面積、構造別及び用途別建物面積 E—学校経費調査票：学校経費、学校収入 F—卒業後の状況調査票：状況別卒業者数、産業別及び就業別就職者数
7 公表	インターネットによる公表 結果の概要：文部科学省ホームページに掲載 結果表：政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載：速報…8月、確報…12月 刊行物：「学校基本調査報告書」…3月

#### **住宅・土地統計調査**（旧：指定統計第14号）

1 実施機関	総務省統計局
2 目的	住宅及び住宅以外で人が居住する建物（以下「住宅等」という。）に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、全国及び地域別の住宅等及びこれらに居住している世帯に関する基礎資料を得ることを目的とする。
3 調査対象	地域：全国、単位：住宅・世帯、属性：平成27年国勢調査 調査区の中から抽出した調査区の中に設定した単位区（約22万単位区）内にある住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯
4 調査方法	選定：層化無作為抽出、把握時：調査期日現在
5 周期・期日	周期：5年、調査期日：平成30年10月1日
6 調査事項	[住宅等に関する事項]居住室の数及び広さ、所有関係に関する事項、敷地面積、建築時期、建て方、構造など [世帯に関する事項]世帯の種類、構成、年間収入など
7 公表	インターネットによる公表：政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載 報告書：「住宅・土地統計調査報告」

#### **学校保健統計調査**（旧：指定統計第15号）

1 実施機関	文部科学省
2 目的	幼児、児童及び生徒の発育及び健康状態を明らかにする。
3 調査対象	幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び幼保連携型認定こども園のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校に在籍する満5歳から17歳までの幼児、児童及び生徒
4 調査方法	A—発育状態調査 選定：層化二段無作為抽出、把握時：調査期日現在 B—健康状態調査 選定：層化集落抽出、把握時：調査期日現在
5 周期・期日	周期：毎年、調査期日：4月1日～6月30日
6 調査事項	A—発育状態調査票：身長、体重 B—健康状態調査票：栄養状態、脊柱・胸郭・四肢の状態、視力、眼の疾病・異常、難聴、結核、尿等
7 公表	インターネットによる公表 結果の概要：文部科学省ホームページに掲載 結果表：政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載